



築40年が経過する市立あかつき・ひばり園

あかつき・ひばり園指定管理 課題解決はこれから

仕様書、引き継ぎなど

5項目を検討会で確認

来年4月から、あかつき・ひばり園に指定管理者制度を導入して、社会福祉法人すばる北斗に管理運営をゆだねることが9月議会でも決まっていた。初めに「あかつき・ひばり園の運営形態等見直し検討会」が10月24日開かれまし

た。冒頭で市は、「引き続き、検討委員会を開いて確認事項をまとめていきたい。条例改正はスタートなので円滑に移行できるように準備をすすめたい」と発言しました。

今後開かれる検討会で確認すべき課題について、左記の5項目が確認されました。

療育水準の維持・向上等 市が責任はたすこと

内容的にも課題の解決はこれからです。保護者からは「施設設備の改善・増設に関する問題も検討の課題にしてほしい」との意見が出されましたが、指定管理

者制度に関する項目については、検討会の課題とし、その他については保護者と市が別途協議するとされました。

あかつき・ひばり園の運営形態等見直し検討会 今後の検討課題

- (1) 仕様書の内容について
- (2) 市職員を派遣しての引き継ぎについて
- (3) 担当ラインの役割、体制などについて
- (4) 法人との進ちょく状況の確認などについて
- (5) ・障害者福祉の拡充策について
・ライフステージを通じた継続的な支援のあり方について

い」の意見が出されましたが、指定管理項目については、検討会の課題とし、その他については保護者と市が別途協議するとされました。



地域に公設施設があり、市職員が居

ることが大事だと実感しました。東日本大震災の時、仙台市内の公立保育所では、昼寝から目覚めようとしていた子どもたちにもふとんをかぶせ、保育士がおおいかぶさったそうです。▼そして避難所への避難の安全が確認できない中、保育士は保育所に残り、親が迎えにこない子どもたちを守って真っ暗な中で夜を明かしました。また、近所の高齢者が1人では不安なのでと保育所ですごしました。▼市の防災マニュアルでは保育所は休所となっていました。保育所の果たす重要性を判断して、被災の3日目(3月14日)から保育を開始しました。保育所あつての救援活動でした。そして、公立保育所が拠点となって物資の供給をおこないました。▼保育所職員は保育所で保育もしながら、震災翌日から市職員としての地域支援の仕事もしました。寝屋川市は公立保育所は6園しか残さず、市職員の36%が非正規です。民営化は見直すべきです。



発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
824-1181(内線2399)
FAX 824-7760
Email:jcpncc@cc-net.or.jp
No. 2497

太田 とおる
高柳2-49-2
TEL 826-1664
田中 ひさ子
国松町10-36
TEL 823-1714
中林 かずえ
宝町4-33
TEL 839-2289
中谷 光夫
高宮2-19-5
TEL 823-5947
松尾 信次
下木田町12-6
TEL 821-7427

8000万円の目標に

ほど遠い募金額

12年度は、「寝屋川車両基地びわこ号復活事業」に1650万円が使われませんでした。

この事業は、14年度に、びわこ号を京阪電鉄寝屋川車輛基地内で、約100メートル走行させるとして取組が進められてきました。

末現在で約1673万円の募金が集まりましたが、8000万円にはほど遠い金額です。

特に、現在集まっている募金のうち、寝屋川市民からの寄付は、約124万円にとどまっています。



びわこ号復活事業は 計画の縮小・見直しを

そのための費用8000万円を11年から14年の4年間の募金で賄う目標に対して、今年10月

党議員団は、びわこ号復活プロジェクト事業の提案があった際に、(1)市民の自主的な取組を基本に据えること。(2)市の負担を最

小限にとどめることを求めてきました。市は、毎年事業の予算を組みながら、人件費(ブランド戦略室)を除いても募金額を上まわる財政

支出を行ってきました。この際、事業計画の大幅な縮小、見直しを図るべきです。



市議会のあり方研究会

常任委員会の活性化を提案

8日、「寝屋川市議会のあり方研究会」第1回が開かれました。

研究会の目的として、議会の活性化を図るとともに、適切かつ効果的に議会運営をすすめるために研究、検討するとされています。

会議は公開で、10人の議員で構成され、来年3月までの設置です。

研究検討事項として、災害発生時の市議会の対応、議場などへのパソコン等の持ち込みなど4項目が当初から決まっています。

党議員団は、議会活動のPRの項目として、市議会のインターネット中継の実施、議会報告会の開催、議会交際費・政務活動費の自主公開などの研究項目を提

案しました。

また、その他項目で、市議会の4常任委員会については、閉会中の継続調査としての課題があることから、年4回の定例会以外での常任委員会の開催を提案しました。

次回は11月21日(木)午後1時から開催されます。傍聴できます。

議員日誌



認定こども園の工事差し止め「お日さま」裁判の報告集会の案内を頂き参加しました。

池田幼稚園・すみれ保育所の保護者は「せめて、建物だけでも良いものにした」と新園舎建設場所の変更を再三、市に提案しました。

しかし、受け入れられず、「冬場園庭に日があたるように」と差し止め訴訟を決定されました。

中林かずえ

訴訟の相手が、認定こども園を運営する法人であり、建設場所を決めた寝屋川市の責任を問えなかつたことは残念です。

しかし、訴訟は和解決、和解策として、園庭北側に「ひだまりの丘」(5m×約10m×高さ1.2m)を造成することです。

こども達のために保護者や関係者が力を合わせたシンボルとも言えます。